

第12次 労働災害削減運動方針（平成28年度）

平成28年4月1日
一般社団法人日本砕石協会

日本砕石協会では、砕石業に係わる労働災害の多発防止対策として、昭和57年度を初年度とする第1次労働災害半減運動をスタートさせ、以後、平成25年度からの第11次まで労働災害削減運動方針に基づき、各般の労働災害対策を実施してきた。今般、第11次労働災害削減運動が終了したため、平成28年度からの向う3年間を計画期間とする第12次労働災害削減運動方針を策定した。

第12次労働災害削減運動を進めるにあたっては、砕石業における労働災害が長期的には減少傾向を示しているものの、死亡災害は増減を繰り返しながら発生し、災害率にも顕著な低下がみられず、特に、中途採用者を含め作業経験10年未満の労働者の災害が多発しており、その対策が急務となっている。最近5ヶ年間の4日以上休業の経験年数別の雇災者数（図-1）をみると、経験年数が少ないほど雇災者数が累乗的に増加しており、死亡災害（図-2）においても同様の傾向となっている。

図-1 平成22～26年度

経験年数別 雇災者数(休業4日以上)

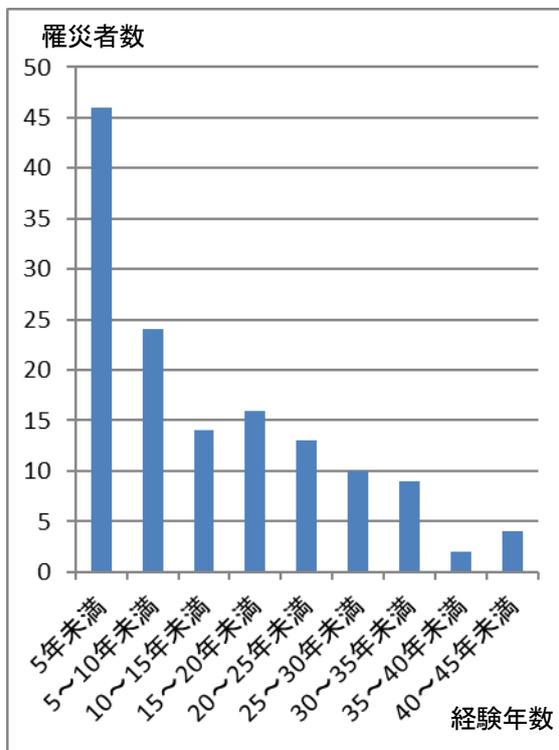
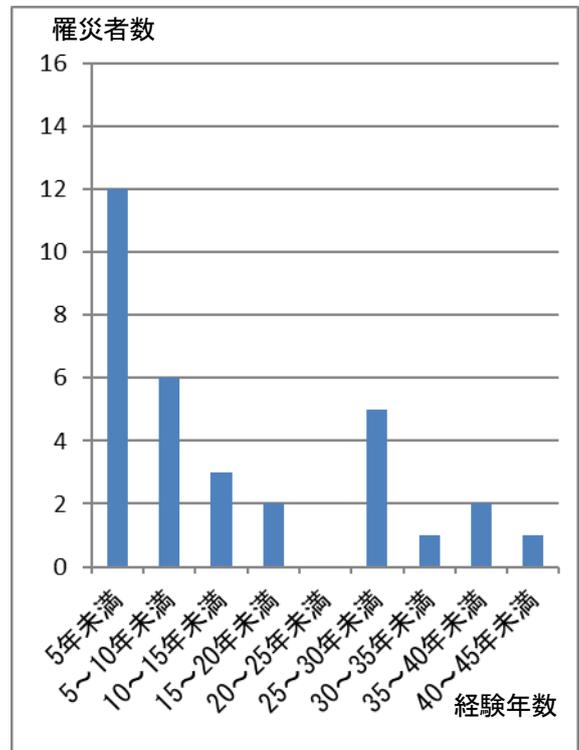


図-2 平成22～26年度

経験年数別 雇災者数(死亡災害)



会員企業各位におかれては、自主的な労働災害防止活動に努めるとともに、災害防止効果の大きいといわれている「KY・ヒヤリハット・リスクアセスメント」の実施やその活性化に取り組む。また、平成27年度に作成した「採石業における現場責任者（採石のための掘削作業主任者および職長）能力向上テキスト」を活用した安全教育を実施することが必要である。

1. 労働災害削減の目標

- ① 死亡災害「ゼロ」を目指す。
- ② 災害率半減を目指す。

第12次労働災害削減運動方針の目標として死亡災害「ゼロ」および災害率半減を目指す。数値目標としては、死亡者数「ゼロ」および災害率は平成21～26年度の6ヶ年間の実績平均値の50%削減を労働災害削減運動期間3ヶ年の目標とした。

(参考) 平成21～26年度の災害発生状況および第12次労働災害削減運動方針の数値目標

年 度	発生件数	死亡者数	災害率
平成21年度 実績	47	7	21.54
平成22年度 実績	33	2	15.29
平成23年度 実績	37	6	20.82
平成24年度 実績	45	5	22.57
平成25年度 実績	47	2	24.40
平成26年度 実績	52	6	21.79
平成21～26年度 実績平均値	44	4.67	21.07
平成28～30年度 目標値	-	0	10.54

- (注) 1) 発生件数は、軽傷以上の災害件数を示す。
2) 災害率は、稼働延べ百万人当たりの災害率を示す。

2. 労働災害防止対策

(1) 対策の基本事項

- ① 企業トップによる全社的な安全意識の高揚運動を展開する。
- ② 安全な労働環境の整備と5S運動を推進する。
- ③ 安全管理体制の確立と安全教育の充実を図る。
- ④ 組織と個人が安全を最優先とする「安全文化」を根付かせ、自主的に安全衛生対策が推進される仕組みを確立する。

(2) 重点実施対策

特に、以下4点の重点実施に努める。

- ① 「採石業における現場責任者（採石のための掘削作業主任者および職長）能力向上テキスト」を活用した安全教育を実施して、類似災害を防止する。
- ② リスクアセスメントの実施により災害リスクの低減を図る。
- ③ 作業経験10年未満の労働者に対し、もれのない手厚い安全教育を実施する。
- ④ 充実したKY活動により、職場のヒヤリハット情報の周知・共有を図る。

さらに、以下について実施に努める。

- ⑤ 支部災害対策委員会の活性化、災害検討会、安全大会開催を推進する。
- ⑥ 自主安全衛生パトロールを実施する。月初めの日を安全の日と定め、月1回以上、管理者、従業員を交えた安全パトロールを実施し、不安全個所の改善等の検討会を実施する。
- ⑦ 従業員の健康管理と高齢者のための安全な職場環境作りを推進する。
- ⑧ 関係官庁との連携強化を図る。（パトロール立会、教育の講師依頼や不断の連絡指導）
- ⑨ 上記諸対策の推進のために、会員事業所や支部において安全管理体制を年度の初めに見直し、年間安全管理教育計画を具体的に策定し実行する。

3. 砕石安全スローガン

- 現場責任者の能力向上教育を実施して、

類似災害を防止しよう！

- リスクアセスメントを実施して、

災害リスクを一掃しよう！